

岡崎市水道事業及び下水道事業経営委員会
第3回 会議録

1. 日時

平成 29 年 2 月 14 日（火） 14 時 00 分～16 時 00 分

2. 会場

岡崎市役所西庁舎 7 階 702 号室

3. 出席者

（委員）

委員長	畑田 康則	：愛知学泉大学現代マネジメント学部教授
副委員長	内藤 公士	：公認会計士・税理士
委員	高丸 清志	：中部電力株式会社岡崎営業所契約課長
委員	河合 雅之	：東邦ガス株式会社岡崎営業所お客さま保安課長
委員	木俣 弘仁	：市民公募委員
委員	内田 裕子	：市民公募委員

（欠席委員）

委員	清水 啓子	：岡崎商工会議所女性部会長
----	-------	---------------

（傍聴者）

なし

（事務局）

本多 克裕	：上下水道局長
大竹 康弘	：上下水道局技術担当局長
鳥居 隆司	：上下水道局次長兼総務課長
山本 弘二	：上下水道局次長兼水道浄水課長
大竹 博	：上下水道局サービス課長
田口 富隆	：上下水道局水道工事課長
荻野 恭浩	：上下水道局下水工事課長
大久保和浩	：上下水道局下水施設課管理担当課長兼施設班班長
岡本 秀樹	：上下水道局総務課財務 1 班班長
杉浦 幹夫	：上下水道局総務課財務 2 班班長
神尾 清達	：上下水道局総務課財務 2 班主任主査
近藤 里美	：上下水道局総務課財務 1 班主査

4. 開会

事務局

（本日の会議が、委員の半数以上が出席していることにより成立している旨を

報告。また、本会議の公開について説明し、傍聴希望者がなかった旨を報告。)

(以降、岡崎市水道事業及び下水道事業経営委員会設置要綱第5条に基づき、会議の議長を委員長が務める。)

I. テーマ 水道事業及び下水道事業の経営について (資料1～3)

【事務局】

(資料1について説明)

【委員長】

資料5ページの事業報酬という民間企業の利益とは違う意味が公営企業にはある。

一般企業であれば利益があがれば経営者の給料が上がるとか、株主に配当金があるとかそういう話になるが、公営企業では違う。

利益をあげるということは未来に繋げていくための原資である。

そういう意味で事業報酬というものを公営企業では考えなければならない。要するに利益を損益をきちんと出してある程度の余剰金を確保して、それでもって将来のことを考えなさい、ということだと思う。

【事務局】

(資料2について説明)

【委員長】

損益の状況が悪いということで、それが足かせとなっており負担のあり方を検討しなければならない状況にある。

【委員】

今の説明を聞くと営業収益がなくて投資するために出す余剰金が全くないということか。

【事務局】

その通りである。

【委員長】

民間企業のように一時的に資金がショートしているとかそういうことではなく、損益構造に問題がある。

その損益構造がなぜ悪いのかというのは特定されているか。

無理な計画をしたから損益構造が悪くなったのか、予想外だったのか、それ以外に事業構造に問題があるのかということを特定して何が1番の要素か。

これから計画を立てていくための補てんするための資金が損益構造からうまく導き出せない状況がある、それは間違いない。

【事務局】

色々な要因があるとは考えられるが、下水道使用料の水準もあるし、もう一方で企業債残高が非常に高い。企業債の償還の費用の財源として収益的支

出の減価償却費等があるが、減価償却費等よりも企業債償還金の方が金額が大きい。償還財源が不足していることも要因の一つであると思われる。

【委員長】

そこは大きいと思う。企業債の償還年数 30 年程に対し、固定資産の回収は 40～50 年であり、その差 20～30 年ある。

償還年数と耐用年数のズレにメスを入れないと事業体質は根本的に改善しない。

【事務局】

企業債の償還年数は 30 年であり、耐用年数は管渠では 50 年である。そこで 20 年の差は大きい。

【委員長】

資料 2 ページの下水道管理費にある「例外」とはどういうものか。

【事務局】

下水道管理費のうち、汚水に係る経費については私費（下水道使用料）で負担するのが基本であるが、公費（税金）で負担する場合がある。原則に対して例外という意味である。

【委員長】

それが資料 3 ページの他会計負担金ということか。

【事務局】

大体がそうである。

【委員長】

下水道使用料に対し、一般会計から負担金を出してもらって料金を算定しているということを知らなければならない。

これから総括原価を決めていくという時に、そういうことも考えないと、原価をベースにする時に公費のことも考えるのか、それとも考えずに決めるのか問題も出てくる。

公費負担の原則が市ではどのようなになっているのか。

【事務局】

公費負担については総務省が基準を示している。市についても、総務省の基準に基づいた負担をいただいている。原則、使用料での負担だが、環境の配慮だとか公的な部分については、公費（税金）の負担をいただいている。

【委員長】

公費負担の基準について比例制になっているのか。

公費負担部分を原価参入項目に入れるかどうかによってだいぶ違ってくる。

資料 9 ページの原価算入項目の資本費が水道事業と下水道事業では全然違う内容となっている。減価償却費は下水道事業では資本費に入っているが水道事業では入っていないなど。

総括原価というものは日本下水道協会が示している下水道使用料算定の基

本的考え方に事業報酬が明記されていないからといって含めないのではなく、現状の維持管理費と資本費（減価償却費、企業債利息等）に加えていいのではないか。

【事務局】

全国でも数例だが健全な経営をしていく上で事業報酬を原価に含めている団体もある。

【委員長】

言葉の上だけではなく、総括原価方式を取るというところの企業の社会的責任＝意味である。

維持費、管理費、資本費というのは合理的な経営、運営が徹底してなされているということを前提にやらなければならない。

単なる資金不足解消なら、総括原価方式で料金を算定するのではなく、資金収支積上方式というのものもある。

ここでは、資金収支積上方式ではなくコストをきちんと積上げて総括原価方式で決めていくという自負心を持っていただきたい。ただ方式を選択するだけでなく。また、事業報酬をきっちり加えていく合理的運営、そして報酬を考慮していかなければならないのではないかと、思う。

【事務局】

資料1の1ページに記載のとおり、水道事業は地方公営企業法の規定を適用しなければならない事業であり、独立採算制を求められている事業である。ただ下水道事業は非適用の事業であり、自主的に選ぶ事業となっているため、岡崎市は既に適用をしているが、まだまだ公営企業に移行しておらず、特別会計で運営しているところが多くあり、収支の差額分を一般会計に負担してもらっている。そういう意味では下水道事業の置かれている背景が水道事業と違うというところがあり、事業報酬が原価に参入されていないという現状があるのではないかとと思われる。ただ、国も平成32年度までに公営企業会計を適用するように要請しているため、そういったときには遠からず、持続可能な使用料のあり方のために国も料金算定に事業報酬を原価に算入するという使用料算定に係る改正も考えられる。

【委員長】

総括原価といいながら、事業報酬を含めないというのは矛盾している。

岡崎市は将来的に水道事業のように算定していくという方針か。

【事務局】

水道事業の方法を取り入れていきたいとは思っている。

【委員】

資料6ページに収入の確保、経費の削減とあるが、この対策以降、金額的にどれくらい効果があって、どれくらい赤字が改善したとかが見えてこないという料金の改定をしたいという話に繋がってこないと思う。

これだけ努力したが、これ以上は無理なので、料金を上げたいという話でもっていかないと市民は納得しないと思う。まだ経費の削減に関する方が出しやすいと思うが、金額的にどのくらいか。

【事務局】

それについては、次回までに報告させていただきたい。

【委員長】

経費的な見通しを示していただき、その際の判断材料として、汚水は原則、私費であるが、そこに公費が投入されている。要するに不採算経費の補填ということであるのか。

今まで自分たちで全部出していると誤解されてしまうといけないので、そこに公費の負担もあるのだということもはっきりさせてほしい。

公費の負担があろうとなかろうと一体、汚水进行处理するのにどのくらいコストがかかっているのか、今、公表されている決算書等ではわからない。

公費のことも知り、トータルでこれくらいは受益者が負担すべきという答えを導きだしたい。

【委員】

資料6 ページに未接続率が 6.1%とあるが、それが接続したらいくらくらい入ってくることになるのか、また未接続率が 0 %になることはあるのか。

【事務局】

接続率が 100%になると実際は約 2 億円ほどだったかと思う。ただ、やはり住んでいる方の経済状況もあるので、高齢单身の方で合併処理浄化槽を使用しているということもあるので、100%というのは難しいと考えられる。建て替えを機に接続、という方もいる。接続指導の中で、何が理由で接続できないかアンケートを取っており、それを一度、内容分析して、どういう形でアプローチしていくか、また接続指導した結果、どのような形で効果が出ているか効果測定をしながら、より接続率の向上に結び付く形でアプローチをしていきたいと思っている。下水道使用料の収納率については、99%は収納されている状況である。

【委員】

維持管理費の削減で八帖下水処理場の廃止とあるが、ここの土地は上下水道局の所有地となっているのか。

【事務局】

全体の敷地を 100 とすると、最終的にポンプ場が必要になり、そのために必要な土地を 20 くらい確保して、あとは一般会計に財産が移っている。

【委員長】

接続率向上とあるが、これ以上、上がると逆にコストがかかる場合もあるのか。

【委員】

費用対効果の問題で、未接続率 6.1%を 4.0%にするとか目標値を設定してはどうか。

【事務局】

一般的には接続率が上がれば使用料が入ってくるが、その反面、接続することにより汚水処理負担金もかかることになり、差引どのくらいプラスになるのかにもよる。また、6～8%の未接続率は全国的にある。それをいかに低くするかは各市町村の命題で、職員による家庭訪問やシルバー人材センター等に委託するなどしている状況である。下水道が普及すると、今までつないでいない人がおりながら下水道が普及する、新に使える人が増える、それでその方が 100%つないでくれて、過去からの積上げをどんどんしていけば未接続率が減るが、新たに下水を引くことによってそこで 1000 人下水が使えるようになって、そこでまず 900 人がつなげていないとそれでまた未接続率の比率が上がるという常にたちごっこの部分はある。確かに目標を作るという必要はあるかとは思うが。

【委員長】

岡崎市の有収率は 91.43% (平成 27 年度) だが、他の市町村を見ると 60%、70%のところもある。接続率と同じで、有収率が上がればコストも上がるのでは。

【事務局】

不明水が下水道管の中に入って、それが処理場まで行ってしまうということがある、老朽管対策ということで管の中に地下水が入らないように対策をすることによって有収率が向上するようにしている。

【委員長】

経費の削減といっても職員の給料は下げない。民間であればすぐにボーナスが下がったりするが。

【事務局】

人員の削減はある。

【委員長】

合理的なことをやっているのだったらそれも限界では。

【事務局】

言葉や概念的なことだけでなく、次のステップとして数字により見える化をして表示すべきではないかというご意見かと思うが。

【委員】

そのとおりである。

【委員】

資料 7 ページの公共下水道の整備面積の削減は、現状、下水区域でも将来、下水管の布設替え等をせずに浄化槽にしてみらうというようなこともあり得

るのか。

【事務局】

下水道区域としているところは下水道を整備していくが、今、現在では将来的にそこが老朽化すれば改築更新していく考えだが、ただ、管路の耐用年数は 50 年であり、50 年後その地域がどのようなになっているかは今とは違っていると思うので、その時には莫大なお金をかけて管路の更新をするのがいいのか収支や人口動態等を見て考えていく必要がある。その時の判断で今、下水区域でも今後、外れるという可能性はある。

【事務局】

これは基本的に下水道サイドだけの見方ではなくて、30 年後くらい先の将来を見据えて人口が減ってきた状態で岡崎市の汚水処理に下水道と浄化槽のどちらが有利かを選択している。50 年、100 年先となるとその時になってみないとわからないというのはある。当面の間は下水道が有利だという選択をしている。

【委員長】

単にコスト削減のために整備面積を削減したわけではないということ。

【事務局】

(資料 3 について説明)

【委員長】

水道事業の方は、会計問題に於いては、あまり課題がないようだ。

【事務局】

下水道事業と違い、営業損益はプラスである。恵まれた状況にあるとはいえ、これから水の売れない時代に入っていくので、そういう大きい課題が控えている。水道も歴史が長く、施設（浄水場、配水場）の更新や 2000 km を超えるような水道管路があるので、その老朽管の布設替えや耐震化をしていかなければならない課題はある。今、経営基盤としては安定しているが、将来を見据えていくと必ずしも未来が明るい訳ではない。

【委員長】

仁木浄水場は更新が決定しているのではないのか。

【事務局】

仁木浄水場はまだ耐用年数が 10 年以上あり、耐用年数がきたときに更新するかどうかまだ現時点では決まっていない。

【委員】

額田南部浄水場も同様か。

【事務局】

額田南部浄水場については、仁木浄水場とは状況が異なるため、管路等が確保されれば男川浄水場で賄うことも可能な量であり、統廃合を検討する中でどうしていくか考える必要がある。明確な位置付けはまだ決まっていない。

【委員】

水道管の布設替えだが、管路の更新率が年間約 1 %となっているが、すでに終了しているところが大部分か。

【事務局】

老朽管のうち铸铁管については、ほぼ 90%以上、布設替えが終了している。ダクタイル铸铁管については、重要給水施設に係るものを優先的に進めている。数字上で 100%を目指すのは無理である。布設替え 100%を目指すのではなく、地震が起きたとき、人が集まるところに確実に水が届けられるように安定した給水ができるようにエリアを限定して、その耐震化を徹底的に進めるという方向で進めている。全域を目指すとなると（年 1 %の更新率では）100 年後ということになってしまう。あっちもこっちも耐震化をするのではなく、エリアを集中的にやった方が効果がある。水道水を供給するにはエリアを定めてそこに給水をしているが、人口減少が進む中で、顕著に表れるのが田舎の方である。水道水には塩素が入っており、送った水にいつまでも塩素が効いているわけではない。山手の方に送る水が死に水になってしまう。死に水を解決するには 1 日中水を流さなければならない。人口減少に伴う負担が高くなる恐れがある。今は、大丈夫だが、将来を見据えるとかなり大きな課題がある。

岡崎市はそこまでではないが、過疎地へ行けば水道法はあくまでも導管をもって給水しなければならないとなっている。それが水道事業者に課せられた責務である。そうなってくると、管路をもってとなるとそれに莫大な維持管理費がかかってくる。少数世帯には設置型タンクを設置し、そこに給水車で給水することができるという形をとることができないか、法の改正を求めて動いている自治体もある。そうなれば将来的には水道法の改正も必要となってくる。それも 1 つの考え方。水道管のみが供給の方法だという時代が変わる時代が将来的には来るのではないかと考えられる。

【委員】

刈谷市が西三河で 1 番安いが、この差は何か。

【事務局】

まず、決定的に違うのが地形である。岡崎市は起伏があり、刈谷市はほとんど平地である。水を取るにも起伏があれば中継点が必要となり、そこにまた施設が必要となり経費がかかってくる。次に県内は黒字の団体が多く、料金改定を長く行っていないまま黒字を維持しているので、古いと昭和 50 年代に行った料金改定のままの市もある。しかし、近い将来、古くなってきた施設の更新等により料金改定を行わなければならない可能性もあるので、順番というのは逆転する可能性は十分にあると考えられる。

【委員長】

料金の問題を考えるポイントの 1 つとしては、料金を改定して今負担して

もらうか、将来、老朽化が進んでからそれ以上の負担を強いるか、ということがある。

【事務局】

今は資料3のと通りの経営情報であるが、平成29年度に男川浄水場が完成すると1年で10億円程の減価償却費が発生することになる。

【委員長】

ともあれ、中期的に考えれば、水道事業は下水道事業に比べれば喫緊の課題は無いようだ。下水道事業の方は考えなければならないことがある。

【事務局】

水道事業の方は今、現在は安定した経営を行っているが、資料1に記載のとおり簡易水道事業についても平成32年度までに公営企業会計を適用するように国から要請されている。簡易水道事業単体で存続することはかなり厳しい状況が考えられ、上水道事業に組み込んでいくことも考えられる。簡易水道事業について、平成28年度、平成29年度の2ヵ年で資産評価を行っている。現在は特別会計のため減価償却などは一切行っていない。経営状況がどうなっていくか試算もできない状況である。資産状況を把握した上で、簡易水道事業を公営企業化した際に、どういう収益構造になるのか把握した上で、それを上水道事業に統合するとどうなるのかお示ししていかないとはいえないと考えている。今のままでいけば水道事業単体で考えれば料金について考える必要はあまりないかと思われるかもしれないが、簡易水道事業を統合した場合には負担のあり方を考える必要が生じてくるのではないかと考えられる。必要な情報についてはまとめ次第、委員の皆様方にご提供させていただくので、そういった背景があるということは事前にお知らせしておくべきだと思ひ、お話をさせていただいた。

【委員長】

岡崎市は事業統合していく方向か。

【事務局】

単体では難しいと考えられる。あとは財政当局からどの程度の財政支援が得られるか、これからの協議にもよる。内部留保資金がある訳ではないので、ある程度については、公営企業化する際に一般会計の方で財政措置の必要があると思っている。それらのことが整った段階で、お示しさせていただきたいが、こういった状況があるということは認識していただきたい。

【委員長】

中長期的にはこの委員会での検討課題は多いが、当面は下水道使用料のことを考えていかなければならない。

【委員】

井戸水について、排水の下水道使用料は徴収しているのか。

【事務局】

下水道使用料分については井戸水についてももらっている。

(以上)